

定例教育委員会会議次第

日 時 平成 25 年 7 月 26 日(金)午後 1 時 30 分～

場 所 坂井市役所第 2 別館 大会議室

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録の承認について

3 教育長報告

4 議 案

議案第 13 号 坂井市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する
規則の制定について

議案第 14 号 就学指定校の変更許可について

5 その他

- (1) 小中学校運動会・体育祭への出席について
- (2) 指導主事訪問(後期)の予定について
- (3) 行事予定(8月分)について
- (4) その他

定例教育委員会

議

案

議案第13号

坂井市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を
指定する規則の制定について

坂井市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則
の制定について、次のとおり承認を求める。

平成25年7月26日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則

平成25年 月 日
坂井市教育委員会規則第 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第19条第8項の規定に基づき、坂井市教育委員会事務局教育総務課総務係の職員を、坂井市教育委員会の所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員に指定する。

附 則

この規則は、平成25年8月1日から施行する。

議案第14号

就学指定校の変更許可について

就学指定校の変更許可について、次のとおり変更許可の承認を求める。

平成25年7月26日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫